

環境に関する計画の改定に向けた説明会を開催します

仙台市では、脱炭素都市の実現に向けた取り組みを加速させるため、次の2つの計画について、改定に向けた検討を進めています。

① 杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）

② 仙台市地球温暖化対策推進計画

※各計画の概要は、裏面をご覧ください

このたび、各計画の改定に係る中間案を取りまとめましたので、説明会を開催いたします。より良い計画とするため、みなさまのご意見を伺いたいと考えておりますので、ぜひご参加をお願いいたします。

◆ 説明会の開催概要 ◆



日時：令和5年10月14日（土）13:30～15:00



会場：仙台市役所二日町第五仮庁舎 10階ホール
（オンワード樫山仙台ビル）
（住所：仙台市青葉区二日町12-34）



定員：100名（先着）

* 事前申込は不要です。

* 会場には駐車場がございませんので、ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

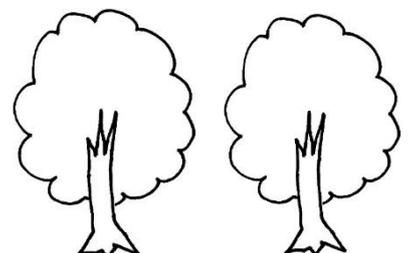
<お問い合わせ先>

仙台市環境局環境企画課

〒980-8671 仙台市青葉区二日町6-12 MSビル二日町5階

電話：022-214-8218 / ファクス：022-214-0580

Eメール：kan007110@city.sendai.jp



◆ 計画の概要および改定の趣旨 ◆



杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）

本市の環境施策の基本的な方向を定める計画で、「脱炭素都市づくり」等の施策を掲げています。
計画期間を令和3年度から12年度までの10年間としています。



仙台市地球温暖化対策推進計画

杜の都環境プランの個別計画で、地球温暖化対策の推進に係る目標や施策を定めています。
計画期間を令和3年度から12年度までの10年間としています。



計画改定の趣旨

国の温室効果ガス削減目標が引き上げられたこと等を踏まえ、本市においても、脱炭素都市の実現に向けた取り組みをさらに加速させるため、令和5年度に計画を改定することとし、検討を進めています。

◆ 改定中間案への意見募集について ◆

各計画の改定に係る中間案について、みなさまからのご意見を募集します。

【募集期間】

令和5年10月2日（月曜日）から10月31日（火曜日）まで【必着】

【提出方法】

郵送、ファクス、Eメール、

電子申請（市ホームページから提出できます。ホームページは、右下のURL又はQRコードからご覧いただけます。）

【改定中間案の配布場所】

説明会会場でお配りするほか、市ホームページまたは以下の場所でご覧いただけます。

<改定中間案の配布場所>

市政情報センター（市役所本庁舎2階）／各区役所（総合支所）総合案内／宮城野区・若林区・太白区情報センター／各市民センター／せんだい環境学習館たまきさんサロン／葛岡・今泉リサイクルプラザ／各環境事業所／環境局環境企画課・地球温暖化対策推進課 など

<仙台市ホームページ>

<https://www.city.sendai.jp/kankyo-chose/kurashi/machi/kankyohozen/chosa/r5ikenboshu.html>



※ このチラシはリサイクルできます。「雑誌・雑がみ」に分別しましょう。

